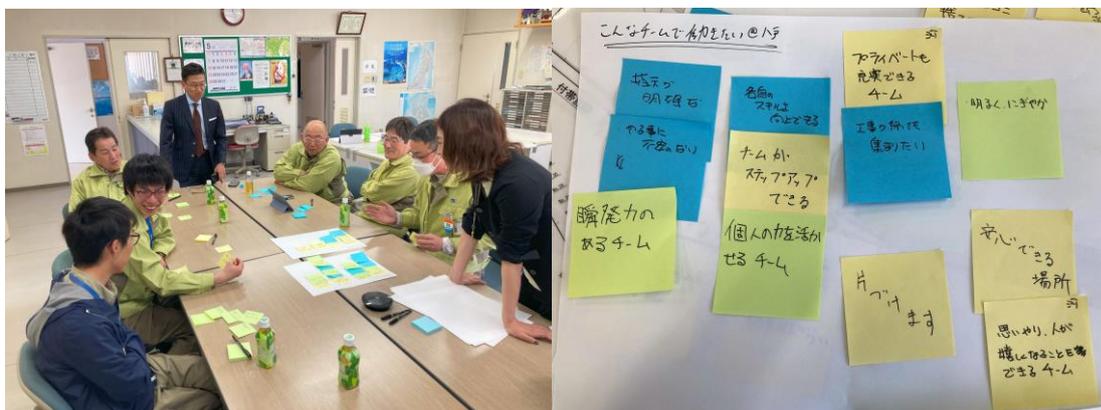


海洋土木を中心とした総合建設業を営む東亜建設工業が、建設業に特化した働き方改革コンサルティング「建設業 2024 年問題働き方改革伴走プログラム」を導入～2024 年までに東北支店や東日本建築支店 5 支店で、時間外労働上限規制の遵守と全作業所の 4 週 8 休実現などを目指す～

株式会社ワーク・ライフバランス(本社：東京都港区、代表取締役：小室淑恵)は、2006 年の創業以来 3,000 社以上に提供してきた働き方改革コンサルティングを建設業に特化させた「建設業 2024 年問題働き方改革伴走プログラム」を、このたび東亜建設工業株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：早川毅、以下「東亜建設工業」)に提供することとなりました。

東亜建設工業は、本取組みを通じて、建設業全体の課題である長時間労働の常態化や人手不足の深刻化といった課題のみならず、2024 年 4 月から建設業でも時間外労働に対する罰則付きの上限規制が開始することへの対応を急ぐべく、東北支店、東日本建築支店、横浜支店、西日本建築支店、中国支店の計 5 支店でモデル現場を選定し、建設業 2024 年問題働き方改革伴走プログラムを導入、良好事例を全社に水平展開することにより、2024 年 3 月までに時間外労働上限規制を遵守する社内体制を構築することを目指します。

2023 年 5 月 17 日に実施した東北支店にて取組みを開始するキックオフには、管理職・従業員など 6 名が参加、働き方改革の必要性についてディスカッションや、自分たちが目指す取り組み目標を計画しました。今後、同キックオフを他の 4 支店で展開し、それぞれの課題にあわせた解決策を検討・実施していきます。



▲東北支店キックオフの様子 (2023 年 5 月 17 日実施)

▲キックオフで議論された「こんなチームで働きたい」の内容

■「建設業 2024 年問題働き方改革伴走プログラム」導入の背景

東亜建設工業は、1908 年創業。現在は海洋土木を中心とした総合建設業を営んでいます。その専門性の高さから顧客からの期待も大きく、その結果として業務量が過剰な状態が発生していました。さらに、建設業界全体での人手不足もあいまって、長時間労働の常態化といった課題も重なっていました。

これらを解決するべく 2022 年 4 月より 働き方改革表彰の新設・働き方改革発表会の開催・早川社長による全社員に向けた働き方改革メッセージの発信・現場業務のアウトソーシング化・DX の推進などを促進しました。また、九州支店では 2021 年度に支店所属社員の時間外労働上限規制の達成率が 96.4%に、支店内作業所の 4 週 8



休も達成率が93%になるなど、一定の成果を上げる一方、九州支店以外の国内11支店では依然として長時間労働の常態化が散見されました。

そこで、現場の働き方をマネジメントする管理職や従業員の働き方に対する意識をさらに高めるべく、2022年9月2日に当社取締役コンサルタントの浜田紗織による意識改革講演会および早川社長との公開対談を実施したところ、視聴した従業員からは「会社で何かを行う際に、現場から会社を変えていくという意識がなければ何も変わらないのだと実感しました。」「慢性的に睡眠不足なので、睡眠の大切さに改めて気づきました。」といった声や、「働き方改革の取り組みをしたい」など、寄せられた意見の約98%が働き方改革に対して前向きなものでした。

こうした反応を受け、2024年4月までに時間外労働上限規制の遵守と全作業所の4週8休を実現する体制を構築するという目標を達成するためには、より高度な専門家の支援を受けることが必要とのことで、2023年2月から2か月間、水門の移築工事を行う東京支店新砂水門作業所にて先行試行を実施、社内会議時間を半分にするべく、朝礼・夕礼の効率化に取り組んだところ、「発言が活発にできるようになった」「自発的に行動するようになった」といった一定の変化が見られたため、2023年5月より、東北支店、東日本建築支店、横浜支店、西日本建築支店、中国支店の計5カ所に、「建設業2024年問題働き方改革伴走プログラム」を導入することとなりました。

■ 「建設業2024年問題働き方改革伴走プログラム」の内容

建設業2024年問題働き方改革伴走プログラムの内容（予定）および参加する支店の主な業務は以下のとおりです。

◆ 取り組み内容

- キックオフ（23年5月～）…対象支店の対象チームの方々が集まり、プロジェクトの必要性を伝え、目標設定をする機会
- 定例会（23年5月～）…働き方について気づきや課題点を見つけ、解決策を話し合うミーティング
- 戦略アドバイス（23年7月）…支店長との面談等を通じて、取り組み作業所の成功事例の支店内での共有・浸透戦略、支店全体の働き方改革の目標達成へのアドバイス
- 中間・最終報告会（23年9月・24年2月）…取り組みの好事例の共有・浸透を図る場として、取り組み期間の中間と最後に実施する成果発表
- 講演会（23年9月）…働き方改革の実践に関するテーマだけでなく、心理的安全性研修、ダイバーシティや、男性育休取得促進マネジメント、女性活躍なども含めて提供できるサービス
- ワーク・ライフバランスコンサルタント養成講座ベーシック編（23年5月～、8月～）…企業・自治体等、幅広い対象に対し働き方改革コンサルティングや講演事業等を実践できる力を身につける講座
- カエル会議オンライン（23年5月）…よりよい働き方のために、問題を見つけ、チームで共有し、解決する「カエル会議」手法を使えるWEBサービス
- 朝メール.com（23年5月）…1日のスケジュールやToDoを、その作業にかかる時間の見積りとともにメンバーへ見える化・共有する手法を使えるWEBサービス
- 広報コンサルティング（23年12月）…取り組みの成果をまとめ、社内外に発信する準備をお手伝いするサービス



株式会社ワーク・ライフバランスが提供する建設業 2024 年問題働き方改革伴走プログラムは、働き方改革が難しい、無理だ、と思われがちな建設業に特化した、働き方改革コンサルティングサービスです。

意識改革を行う講演会のほか、現場の声を吸い上げ対策するヒアリングや、具体的な打ち手の検討を行い、顧客企業の課題を分析し課題を発見するところから、現場に入りこんで具体的な課題の解決に向けた議論のサポート・解決策の実施支援によって新しい働き方を手に入れるまでを伴走します。

建設業の働き方改革に特化したワンストップコンサルティングサービスで、これまでに鹿島建設株式会社や東芝プラントシステム株式会社、三建設備工業株式会社では、すでにこの法改正に向けて働き方改革をすすめ、2年前から4週8休や土日完全閉所などを実現している現場もあります。

▼プログラム詳細

<https://work-life-b.co.jp/kensetsu-consulting>

■働き方改革コンサルティングとは

株式会社ワーク・ライフバランスが提供する働き方改革コンサルティングは、1期8か月にわたり、顧客企業の課題を分析し課題を発見するところから、現場に入りこんで具体的な課題の解決に向けた議論のサポート・解決策の実施支援によって新しい働き方を手に入れるまでを伴走する、働き方改革に特化したワンストップコンサルティングサービスです。2006年に提供開始以来、累計2000社以上に導入され、残業削減しながら売上・利益を向上させる成果やチームの関係の質向上といった結果を創出してきました。

※これまでのコンサルティング事例はこちらからご覧いただけます

<https://work-life-b.co.jp/case>

- ・ サービス名：「働き方改革コンサルティング」
- ・ 内容：イノベーション創出、残業削減や生産性向上、従業員満足度向上などを実現したい企業に向け、働き方改革を行うために提供されるコンサルティングサービス。ビジネスコーチング資格を有したコンサルタントが、現場で働く従業員と直接対話しながら、具体的な課題の解決を進めて働き方を改善する。多くの企業が4部署約60名で開始し、1ターム約8か月で成果につなげる。
- ・ 提供開始：2006年11月～
- ・ 対象：企業や教育機関、官公庁、自治体など、生産性向上を目指す組織
- ・ 人数：1企業につき1部署5人程度～

◆導入先企業概要

会社名：東亜建設工業株式会社

代表者：代表取締役社長 早川毅

サイト：<https://www.toa-const.co.jp/index.html>

創立年月：大正3年（1914年）3月4日

資本金：18,976,658,924円

主な事業内容：総合建設業（海上土木、陸上土木、浚渫・埋立、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントなど）

- ・ 2023年4月に男性育休100%宣言に賛同

◆株式会社ワーク・ライフバランスについて



2006年創業、以来16年にわたり企業の働き方改革により業績と従業員のモチベーションの双方を向上させることにこだわり、働き方改革コンサルティング事業を中心に展開。これまでに自治体・官公庁も含め企業3,000社以上を支援。残業30%削減に成功し、営業利益18%増加した企業や、残業81%削減し有給取得率4倍、利益率3倍になった企業など、長時間労働体質の企業への組織改革が強み。

会社名：株式会社ワーク・ライフバランス

代表者：代表取締役社長 小室 淑恵

サイト：<https://work-life-b.co.jp/>

創立年月：2006年7月

資本金：1,000万円

主な事業内容：

- ・働き方改革コンサルティング事業・講演・研修事業
- ・コンテンツビジネス事業・コンサルタント養成事業
- ・働き方改革支援のためのITサービス開発・提供

「朝メールドットコム®」「ワーク・ライフバランス組織診断」「介護と仕事の両立ナビ®」

カードゲーム体験型研修「ライフ・スイッチ®」「カエル会議オンライン®」

実績：2,000社以上

国土交通省、鹿島建設中部支店、住友生命保険相互会社、株式会社アイシン、内閣府、三重県、埼玉県教育委員会など

・代表 小室 淑恵プロフィール

2014年9月より安倍内閣「産業競争力会議」民間議員を務め、働き方改革関連法案施行に向けて活動し、2019年の国会審議で答弁。2019年4月の施行に貢献。国政とビジネスサイドの両面から働き方改革を推進している。年間200回の講演依頼を受けながら、自身も残業ゼロ、二児の母として両立している。



<本件に関する報道関係者様からのお問合せ先>

株式会社ワーク・ライフバランス 広報 田村

TEL：03-5730-3081 / Mobile：080-3347-3081 / Email：media@work-life-b.com